

## 第2章 介護保険事業量及び事業費等

この章では、居宅サービスに重点を置きながらも介護保険施設への入所や多様な住まい方が選択できるように配慮しつつ、要支援・要介護認定者の生活を支える在宅サービスや様々な理由により在宅での生活に代わる施設サービス、地域の実情に応じた地域密着型サービス、地域支援事業等の必要量を見込み、介護保険料を算出しています。

これらのサービスの確保、事業の実施は、高齢者の生活を支えるために必要不可欠であることから、高齢者のニーズや家族介護者の状況、地域の実情を的確に把握し、円滑な事業の実施、運営に取り組んでいきます。

### 1 日常生活圏域

#### (1) 日常生活圏域

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるようにするため、中央・小田・大庄・立花・武庫・園田（尼崎市役所支所設置条例に定める支所の対象地区）の6つの日常生活圏域を設定し、地域密着型サービスを中心とした介護基盤の整備を進めていきます。

本市の日常生活圏域



※地図上の番号は地域包括支援センターの位置を示しています。

- ①「武庫東」地域包括支援センター
- ②「武庫西」地域包括支援センター
- ③「大庄北」地域包括支援センター
- ④「大庄南」地域包括支援センター
- ⑤「園田北」地域包括支援センター
- ⑥「園田南」地域包括支援センター
- ⑦「立花北」地域包括支援センター
- ⑧「立花南」地域包括支援センター
- ⑨「小田北」地域包括支援センター
- ⑩「小田南」地域包括支援センター
- ⑪「中央西」地域包括支援センター
- ⑫「中央東」地域包括支援センター

## (2) 各日常生活圏域の状況

各日常生活圏域における要介護認定者等の状況は以下のとおりです。

### 要支援・要介護認定者数及び第1号被保険者に占める割合

(単位：人)

	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	計
要支援1	619	823	660	1,026	699	911	4,738
要支援2	658	806	692	1,013	629	783	4,581
要介護1	575	845	655	988	668	715	4,446
要介護2	607	849	674	922	656	792	4,500
要介護3	480	630	490	697	445	512	3,254
要介護4	421	574	429	546	409	438	2,817
要介護5	310	410	333	470	335	372	2,230
要介護認定者合計(A)	3,670	4,937	3,933	5,662	3,841	4,523	26,566
第1号被保険者(B)	15,849	21,539	17,191	28,827	19,208	22,680	125,294
65歳～74歳	8,068	10,678	8,360	15,129	10,108	12,108	64,451
75歳以上	7,781	10,861	8,831	13,698	9,100	10,572	60,843
認定者の割合(A/B)	23.16	22.92	22.88	19.64	20.00	19.94	21.20

(注) 平成29年3月末現在(要介護認定者には第2号被保険者を含む。)

各圏域を2つの地域包括支援センターがそれぞれの地域を決めて担当しており、地域関係団体等とも連携しながら、圏域内の高齢者の相談・支援等の機能の充実を図っています。

(単位：施設数)

	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
介護老人福祉施設	1	6	2	3	3	6	21
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	1	0	2	3
介護老人保健施設	4	1	1	3	1	2	12
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	3	4	4	5	4	5	25
特定施設入居者生活介護	1	3	0	1	1	3	9
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	2	0	0	0	2

(注) 平成29年3月末現在

## 2 介護給付サービスの取組の方向

要介護認定者の見込みやサービスの利用状況等に基づき、介護給付にかかるサービス量の見込みとサービスの確保策についての考え方を示しています。

### (1) 居宅サービスの利用実績及び見込み

サービス種類	単位	実績			推計		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
訪問介護	回数/月	164,462	174,530	187,915	197,673	201,998	205,267
	人数/月	5,849	6,050	6,215	6,408	6,450	6,482
訪問入浴介護	回数/月	1,342	1,357	1,424	1,537	1,482	1,540
	人数/月	276	275	293	316	305	318
訪問看護	回数/月	16,300	17,688	18,982	19,831	20,472	21,047
	人数/月	2,125	2,291	2,477	2,678	2,818	2,960
訪問リハビリテーション	回数/月	6,406	8,016	9,764	11,473	13,224	14,981
	人数/月	592	713	842	980	1,105	1,227
居宅療養管理指導	人数/月	3,187	3,427	3,759	4,090	4,320	4,544
通所介護	回数/月	54,491	41,735	43,295	45,139	47,181	49,198
	人数/月	5,589	4,402	4,495	4,720	4,955	5,203
通所リハビリテーション	回数/月	10,789	11,488	12,598	13,011	13,363	13,568
	人数/月	1,269	1,367	1,535	1,680	1,787	1,900
短期入所生活介護	日数(日)	12,980	13,084	12,932	13,139	13,027	12,845
	人数/月	1,133	1,139	1,174	1,200	1,191	1,175
短期入所療養介護 (老健)	日数(日)	931	890	884	884	841	948
	人数/月	118	111	116	116	111	108
短期入所療養介護 (病院等)	日数(日)	0	0	0	0	0	0
	人数/月	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数/月	7,099	7,600	8,094	8,633	8,976	9,312
特定福祉用具購入費	人数/月	115	117	109	113	119	123
住宅改修費	人数/月	88	87	95	102	102	102
特定施設入居者 生活介護	人数/月	434	464	506	551	696	745
居宅介護支援	人数/月	10,654	11,203	11,622	12,131	12,368	12,613

(注) 平成 27～28 年度は年度平均、平成 29 年度は 5～7 月審査分の平均。平成 30 年度以降は年度平均の推計値です。

## (2) 地域密着型サービスの利用実績及び見込み

サービス種類	単位	実績			推計		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/月	71	75	60	89	109	121
夜間対応型訪問介護	人数/月	0	0	0	5	5	5
認知症対応型通所介護	回数/月	2,453	2,468	2,413	2,593	2,802	2,980
	人数/月	243	229	222	239	258	274
小規模多機能型居宅介護	人数/月	143	189	236	284	329	384
認知症対応型共同生活介護	人数/月	410	413	442	461	494	502
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/月	40	41	43	45	60	87
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/月	66	71	71	73	87	99
看護小規模多機能型居宅介護	人数/月	2	15	86	91	97	134
地域密着型通所介護	回数/月	0	16,788	17,500	18,015	19,262	20,426
	人数/月	0	1,851	1,944	2,161	2,403	2,674

(注)平成 27～28 年度は年度平均、平成 29 年度は 5～7 月審査分の平均。平成 30 年度以降は年度平均の推計値です。

## (3) 施設サービスの利用実績及び見込み

サービス種類	単位	実績			推計		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人数/月	1,516	1,584	1,638	1,755	2,067	2,067
介護老人保健施設 (老人保健施設)	人数/月	1,005	1,013	1,008	1,008	1,008	1,008
介護医療院	人数/月				0	0	0
介護療養型医療施設	人数/月	99	77	37	37	37	37

(注)平成 27～28 年度は年度平均、平成 29 年度は 5～7 月審査分の平均。平成 30 年度以降は年度平均の推計値です。

### 3 予防給付サービスの取組の方向

要支援認定者の見込みやサービスの利用状況等に基づき、予防給付にかかるサービス量の見込みとサービスの確保策についての考え方を示しています。

#### (1) 居宅サービスの利用実績及び見込み

サービス種類	単位	実績			推計		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
介護予防訪問介護	人数/月	3,302	3,286	2,749			
介護予防訪問入浴介護	回数/月	9	13	9	10	11	11
	人数/月	2	3	3	5	5	5
介護予防訪問看護	回数/月	2,242	2,436	2,452	2,566	2,617	2,705
	人数/月	336	364	393	443	484	535
介護予防訪問リハビリテーション	回数/月	1,217	1,403	1,611	1,914	2,198	2,564
	人数/月	117	135	155	183	207	237
介護予防居宅療養管理指導	人数/月	259	282	306	348	380	419
介護予防通所介護	人数/月	2,505	2,630	1,580			
介護予防通所リハビリテーション	人数/月	353	401	480	568	656	741
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	119	85	115	127	105	136
	人数/月	22	18	22	24	20	26
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	4	6	18	20	22	22
	人数/月	1	1	3	12	14	16
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0	0	0
	人数/月	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数/月	2,099	2,364	2,646	3,068	3,458	3,860
特定介護予防福祉用具購入費	人数/月	54	52	46	48	50	52
介護予防住宅改修	人数/月	64	64	62	68	64	71
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/月	74	84	104	125	171	195
介護予防支援	人数/月	5,959	6,153	5,607	5,754	5,798	5,842

(注)平成 27～28 年度は年度平均、平成 29 年度は 5～7 月審査分の平均。平成 30 年度以降は年度平均の推計値です。

## (2) 地域密着型サービスの利用実績及び見込み

サービス種類	単位	実績			推計		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
介護予防認知症対応型 通所介護	回数/月	8	6	11	13	13	13
	人数/月	1	2	2	3	3	3
介護予防小規模多機能 型居宅介護	人数/月	10	13	23	29	39	46
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数/月	0	1	0	1	1	1

(注)平成 27～28 年度は年度平均、平成 29 年度は 5～7 月審査分の平均。平成 30 年度以降は年度平均の推計値です。

## 4 介護給付・予防給付サービスの見込み量の確保のための方策

これまでの利用実績から介護給付・予防給付サービスの多くが増加傾向にあり、要支援・要介護認定者も今後増えると考えられることから、利用者の生活を支えられるよう、その質と量を確保していく必要があります。

居宅サービスについては、利用者本人や家族の意向を踏まえ、必要なサービスが適切に提供されるよう、事業所への指導・助言等を通じて、ケアマネジメントの適正化やサービスの質の向上等に取り組んでいきます。

また、介護保険制度への理解が不十分であることや、人員基準が満たせないことなどから、運営が維持できずに事業所を廃止するなどの事例が見受けられます。このような場合には、事業所の変更などにより、利用者に大きな影響を与えることから、介護保険制度の理解を促すための指導・助言を指定の段階においても行うよう努めます。

地域密着型サービスについては、今後医療と介護を必要とする高齢者が増えることが想定されることから定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護が全圏域で運営されるよう、整備促進を図るとともに、加齢に伴い認知症を有する高齢者も増えると考えられることから、認知症対応型通所介護及び小規模多機能型居宅介護も整備促進を図ります。

また、地域密着型サービス事業所の指定にあたっては、尼崎市域密着型サービス運営部会等の意見を聞き、本市の実情に応じた介護基盤の整備と質の高いサービスの確保に努めます。

施設・居住系サービスについては、公有地の有効活用等、施設整備の促進の方策を工夫し、介護老人福祉施設を中心に整備促進を図るとともに、認知症対応型共同生活介護等、地域密着型サービスも組み合わせて施設整備の促進に努めます。

## 5 介護サービス基盤の整備目標

---

ここでは、地域密着型サービス及び施設・居住系サービスの見込み量のもととなる介護サービス基盤の整備目標を定めています。

地域密着型サービスは、小規模施設のため運営面で厳しいことや、制度上の制約や利用者の費用負担の問題、サービス内容等の理解が浸透しつつあるものの、まだ十分には進まなかったことなどにより、利用者の見込みが難しく、また、介護職員の確保が重要かつ喫緊の課題になっているなど、サービス種類によって差があるものの、第6期計画期間において、6サービス中5サービスが整備目標を達成できませんでした。

そのため、利用者及びケアマネジャー等へのサービス内容等の周知に一層努めるほか、事業の複合化による参入促進や、多くの人材が介護の現場に従事できるような仕組みづくりなどにより、整備を促進します。このような方策と利用者の状況や事業者の動向、兵庫県が定める地域医療構想を含む兵庫県保健医療計画との整合性等を勘案し、第7期計画期間中の整備目標を次のとおり定めています。

介護保険施設・居住系のサービスについては、介護老人福祉施設待機者の状況を勘案し、より必要性の高い人のための施設数を確保することを目指して、整備目標を定めています。

この整備目標に掲載しているサービスの整備にあたっては、公募による整備を基本としますが、地域密着型サービスのうち居宅系サービスについては、公募以外にも随時の指定による整備を行います。

当該目標については、「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」第5条に基づく「市町村計画」として位置づけるものです。

### (1) 地域密着型サービス

地域密着型サービスの設置・運営にあたっては、地域との連携・交流を図り、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保が図られる点を重視するとともに、高齢者が地域で自立した生活が営めるよう地域包括ケアシステムの構築を目指して整備を促進します。

なお、整備促進にあたっては、新規参入が容易になるよう、複数の地域密着型サービスまたは他の居宅・施設サービスとの複合化等により事業運営面でのスケールメリット等を活用できるような整備方法を引き続き推進していきます。

(単位:か所、( )内は定員)

事業種別	既整備分	30年度	31年度	32年度	第7期計
認知症対応型通所介護	13(150)	2(24)	0	0	2(24)
※小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	17(381)	2(58)	2(58)	0	4(116)
※夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3	1	1	1	3
認知症対応型共同生活介護	26(467)	1(18)	1(18)	1(18)	3(54)
地域密着型特定施設入居者生活介護	2(58)	1(29)	0	0	1(29)
地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	3(73)	1(29)	0	0	1(29)

(注) 既整備分については29年度見込みです。

※の整備目標については、2種類のサービスを合わせた数です。

### ①認知症対応型通所介護

一般の通所介護事業に比べサービス費の利用者負担が大きいことや、すでに一般の通所介護事業所を利用している認知症の人も多く、環境を変えることが難しいことなどから、利用者の大幅な増加はない状況です。

既存の当該サービス事業所の利用率が低いことから、今後の認知症の人の増加には、利用率の向上を図ることにより需要に対応していくこととし、圏域間の均衡を図るため、未整備の圏域での整備促進を図ります。

(単位:か所、( )内は定員)

日常生活圏域	29年度末 累計	うち第6期整備数		30年度 整備目標	31年度 整備目標	32年度 整備目標	第7期計
		計画値	実績				
中央	0	1(12)	0	1(12)	0	0	1(12)
小田	6(66)	0	0	0	0	0	0
大庄	0	0	0	1(12)	0	0	1(12)
立花	4(48)	0	0	0	0	0	0
武庫	1(12)	0	0	0	0	0	0
園田	2(24)	0	0	0	0	0	0
合計	13(150)	1(12)	0	2(24)	0	0	2(24)

(注) 実績は平成29年度末の見込みです。

## ②小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

これらのサービスの利用者は、1つの事業所からサービスが組み合わされて提供されるため、サービス間の調整が行いやすく、柔軟なサービス提供を受けることが可能になり、事業者にとっても、柔軟な職員配置が可能で、ケアの体制が構築しやすくなるという利点があります。

第6期計画期間中においては、小規模多機能型居宅介護の整備は、公募以外での事業参入があり、目標数を上回ることができましたが、看護小規模多機能型居宅介護は未整備の圏域があります。

今後、認知症の人や要介護度が重く医療ニーズの高い人への支援を充実することが必要となってくることから、未整備の圏域を中心に看護小規模多機能型居宅介護の整備促進を進めます。

(単位:か所、( )内は登録定員)

日常生活圏域	29年度末 累計	うち第6期整備数		30年度 整備目標	31年度 整備目標	32年度 整備目標	第7期計
		計画値	実績				
中央	1(25)	3(87)	0	2(58)	2(58)	0	4(116)
小田	5(131)		3(82)				
大庄	4(83)		1(22)				
立花	2(54)		1(29)				
武庫	4(64)		2(40)				
園田	1(24)		0				
合計	17(381)	3(87)	7(173)	2(58)	2(58)	0	4(116)

(注) 実績は平成29年度末の小規模多機能型居宅介護事業所の見込みです。

整備目標は小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護を合わせた数で、各年度においては、未整備又は整備数の少ない日常生活圏域を優先に整備を促進します。

## ③夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が平成24年度から創設されましたが、利用者の確保が難しいことなどから、整備が進まない状況にあります。

今後、重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を中心に未整備の日常生活圏域を優先に各年度1か所ずつの整備を目標とします。

(単位：か所)

日常生活圏域	29年度末 累計	うち第6期整備数		30年度 整備目標	31年度 整備目標	32年度 整備目標	第7期計
		計画値	実績				
中央	0	3	0	1	1	1	3
小田	1		0				
大庄	0		0				
立花	0		0				
武庫	1		0				
園田	1		0				
合計	3	3	0	1	1	1	3

(注) 実績は平成29年度末の見込みです。

#### ④地域密着型通所介護

定員が18人以下の小規模な通所介護事業所については、少人数で生活圏域に密着したサービスであることから、地域との連携や運営の透明性の確保が必要であり、市町村が地域包括ケアシステムの構築を図る観点から整合性のあるサービス基盤の整備を行う必要があるため、平成28年4月から地域密着型サービスに位置付けられることとなりました。

市内には平成29年4月現在で95か所(定員1,187人)の事業所があり、利用率にも余裕がある状況であり、利用者の需要に対しては一定充足していると考えられることから、第7期計画期間においては、具体的な整備目標は設定しません。

### ⑤認知症対応型共同生活介護

認知症の人が小グループによる共同生活を営み、認知症の人にとって生活しやすい、慣れた環境の中で、その人が有する能力に応じて自立した生活を支援することを目的としています。認知症の人の増加に伴い、今後、利用者は増加していくと考えられ、また、多様な住まい方を提供するという観点から、できるだけ圏域間の均衡を図りながら、整備促進を図ります。

(単位：か所、( )内は定員)

日常生活圏域	29年度末累計	うち第6期整備数		30年度整備目標	31年度整備目標	32年度整備目標	第7期計
		計画値	実績				
中央	3(54)	3(54)	0	1(18)	1(18)	1(18)	3(54)
小田	4(81)		0				
大庄	4(63)		0				
立花	6(108)		1(18)				
武庫	4(71)		0				
園田	5(90)		1(18)				
合計	26(467)	3(54)	2(36)	1(18)	1(18)	1(18)	3(54)

(注) 実績は平成29年度末の見込みです。

### ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

施設規模が小さいことや対象が要介護の人に限定されるため事業運営面で厳しいこともあり、整備が進まない状況にありますが、多様な住まい方を選択できるよう、できるだけ圏域間の均衡を図りながら、整備の促進に努めます。

(単位：か所、( )内は定員)

日常生活圏域	29年度末累計	うち第6期整備数		30年度整備目標	31年度整備目標	32年度整備目標	第7期計
		計画値	実績				
中央	0	1(29)	0	1(29)	0	0	1(29)
小田	0		0				
大庄	2(58)		0				
立花	0		0				
武庫	0		0				
園田	0		0				
合計	2(58)	1(29)	0	1(29)	0	0	1(29)

(注) 実績は平成29年度末の見込みです。

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

施設規模が小さく、事業運営面で厳しいことから、整備が進まない状況にありますが、土地の確保が難しい大規模な介護老人福祉施設を補完するため、できるだけ圏域間の均衡を図りながら、当該サービスの整備の促進に努めます。

(単位：か所、( )内は定員)

日常生活圏域	29年度末 累計	うち第6期整備数		30年度 整備目標	31年度 整備目標	32年度 整備目標	第7期計
		計画値	実績				
中央	0	1(29)	0	1(29)	0	0	1(29)
小田	0		0				
大庄	0		0				
立花	1(29)		0				
武庫	0		0				
園田	2(44)		0				
合計	3(73)	1(29)	0	1(29)	0	0	1(29)

(注) 実績は平成29年度末の見込みです。

## (2) 施設・居住系サービス

本市においては、可能な限り自宅での生活を希望されている人の在宅生活を支えるため、在宅サービスの充実や医療と介護の連携の推進、地域における支えあい活動の推進など、地域包括ケアシステムの構築を目指して取組を推進していくこととしています。

しかし、身体状況や生活環境などにより、施設でサービスを受けながら生活することで、よりその人らしい生活を送ることができる人もいることから、施設の待機者の状況を踏まえ、補助金や公有地の活用等により、介護老人福祉施設を中心として必要な整備促進を図ります。

なお、介護老人福祉施設については、これまでユニット型の整備を促進してきましたが、施設への申込がユニット型施設よりも従来型（個室・多床室）施設のほうが多いという本市の状況等を勘案し、プライバシーに配慮するなど、入所者の生活環境に配慮することを条件とした上で、従来型施設の整備についても促進していきます。但し、ユニット型施設を基本とすることはこれまでと同様であることから、ユニット型整備の一部を従来型とするなど、従来型の整備数が新規整備数全体の過半数を超えることのないよう、限定的に取り扱います。

また、既存のケアハウスや介護老人福祉施設に併設されたショートステイについて、現サービス利用者に支障がないことを前提とする中で、ケアハウスやショートステイのニーズや介護老人福祉施設の申込者の状況等を勘案し、必要と認められる場合については、介護老人福祉施設への転換を進めます。また、高齢者が安心できる住まいを提供するという観点から、平成 23 年 10 月から登録が開始された「サービス付き高齢者向け住宅」のうち、基準を満たすものについて、特定施設入居者生活介護の対象としていくことを検討します。

なお、新たに創設される介護医療院については、兵庫県が行った療養病床のある医療機関に対する転換意向調査を踏まえる中で、今期における整備計画数の計上は行いませんが、今後、開設意向を持つ事業者に対しては、転換内容等について十分に協議、確認する中で、適切に対応していきます。

(単位:床数)

施設種類	29年度 末累計	うち第6期整備数		30年度 整備目標	31年度 整備目標	32年度 整備目標	第7期 計
		計画値	実績				
介護老人福祉施設	1,584	200	0	200	0	0	200
介護老人保健施設	1,154	160	100	0	0	0	0
介護療養型医療施設	0	▲60	▲60	0	0	0	0
介護医療院				0	0	0	0
特定施設入居者生活介護	710	100	0	100	0	0	100

(注) 年度区分については着工ベースで記載しています。

特定施設入居者生活介護床数には、介護予防特定施設入居者生活介護分を含みます。

## 6 地域支援事業の見込み及び費用額

地域支援事業は、被保険者が要介護状態または要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業です。

### （１）地域支援事業の各年度の見込み量及び費用額

#### ①総合事業対象者数等の見込み

平成 29 年度における利用実績をもとにしつつ、要支援者の今後の動向等を加味して、平成 30 年度から平成 32 年度までの利用者を次のように見込んでいます。

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問型サービス	人／月	3,811	3,902	3,984
通所型サービス	人／月	3,337	3,418	3,490
介護予防ケアマネジメント	人／月	3,449	3,533	3,608

#### ②地域支援事業の各年度の費用額

被保険者数の推計などをもとに、政令で定める範囲を基本として、平成 30 年度から平成 32 年度までの各年度の事業費を次のように見込んでいます。

（単位：千円）

	費用額		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域支援事業費	2,700,352	2,728,852	2,790,942
介護予防・日常生活支援総合事業費	2,101,436	2,112,633	2,162,725
包括的支援事業・任意事業費	598,916	616,219	628,217

## (2) 地域支援事業の見込み量の確保のための方策

介護予防・日常生活支援総合事業については、介護予防給付からの移行人数の見込に  
応じて、必要なサービス量を確保できるよう、生活支援コーディネーターをはじめ、関  
係機関・関係団体との連携を図りながら、その基盤整備を進めるとともに、要支援・要  
介護状態になることを予防することなどを目的として、介護予防に資する事業の一層の  
推進を図ります。

また、包括的支援事業については、地域包括支援センターの対応力向上や認知症の人  
とその家族を支援する事業など、地域包括ケアの推進に向けた取組を中心として、関係  
機関・関係団体との連携を図るほか、支援を必要とする人へ適切な支援が行えるよう事  
業を推進します。

# 7 市町村特別給付・保健福祉事業

---

## (1) 市町村特別給付

市町村特別給付は、要介護者または要支援者に対して、市町村が条例で定める市町村  
独自の保険給付であり、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止または要介護状態となる  
ことの予防に資することを目的としたものです。

本市においては、市町村特別給付の財源がすべて第1号被保険者の保険料であること、  
また、給付の対象者の範囲が限定されることなどから、当面、市町村特別給付について  
は実施しませんが、地域支援事業等において、予防に資する取組を進めていきます。

## (2) 保健福祉事業

保健福祉事業は、介護者支援のための事業や被保険者が要介護状態になることを予防  
するための事業が対象となります。

本市においては、介護予防の観点から、平成12年度から平成15年度まで市内のスポ  
ーツ施設を利用する第1号被保険者を対象に、施設利用費の一部を助成する「いきいき  
健康づくり事業」を実施しました。

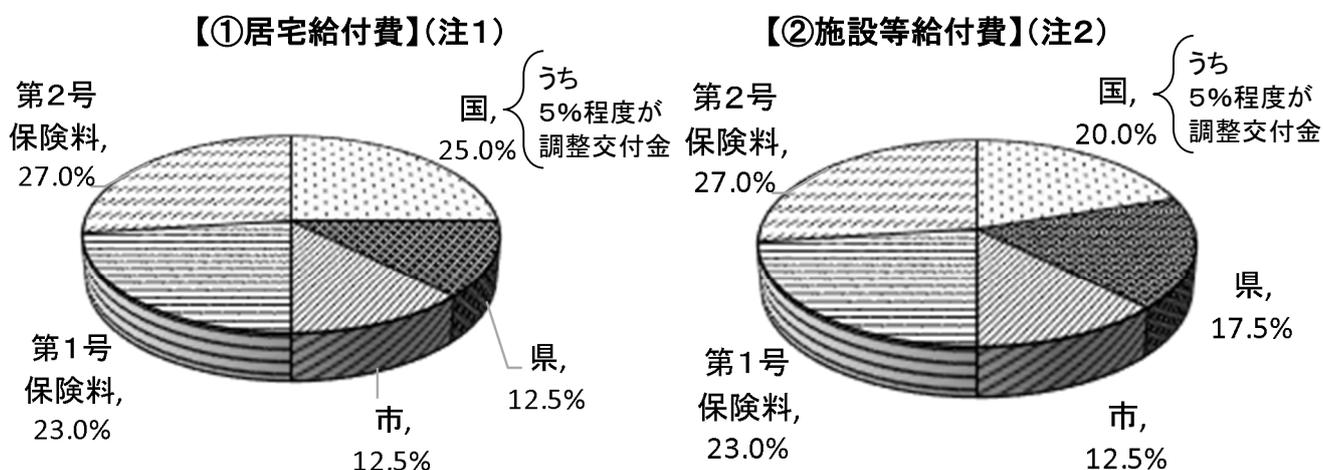
平成16年度からは高齢者の健康に対する意識づけを目的としてウォーキングを奨励  
する「いきいき100万歩運動事業」を実施しており、平成18年度以降は地域支援事業に  
位置付け、引き続き実施しています。

## 8 介護保険財政

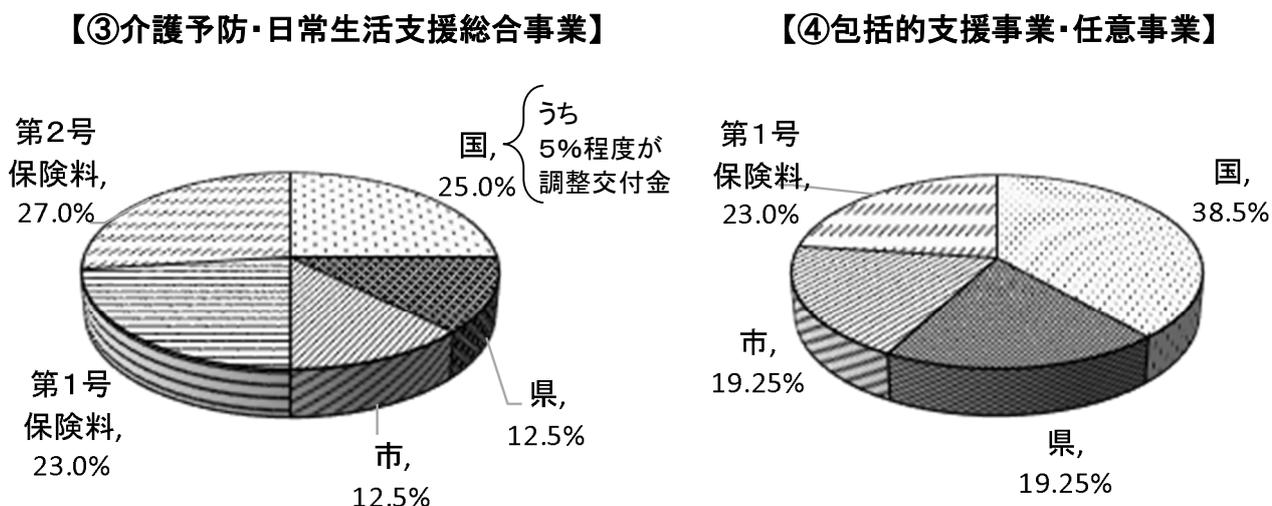
### (1) 介護保険の財源

介護保険事業に要する費用のうち、①居宅給付費、②施設等給付費③介護予防・日常生活支援総合事業については、第1号被保険者及び第2号被保険者の保険料並びに公費負担によって賄われています。一方、④包括的支援事業・任意事業については第1号被保険者の保険料と公費負担によって賄われます。なお、平成30年度から第1号被保険者の負担割合が22%から23%に引き上げられます。

#### 介護給付費



#### 地域支援事業の事業費



(注1) 居宅給付費とは、施設等給付費以外の給付費（地域密着型サービス給付費含む）

(注2) 施設等給付費とは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設に係る給付費

## (2) 介護保険会計の予算決算の状況

介護保険給付費の財源は、利用者の負担を除いた分を、公費負担と保険料によって賄っています。

なお、第1号被保険者の保険料は、平成27年度から平成29年度までは、原則として介護保険給付費の22%に相当します。

平成27年度の介護保険給付費の決算額は350億43百万円でしたが、平成28年度決算では361億86百万円と、増加傾向にあります。

第6期介護保険事業計画との比較においては、平成27年度の介護保険給付費は計画比97.4%、平成28年度では94.5%とほぼ計画通りの推移となっており、収支が均衡した財政状況になる見込みです。

## 平成 27 年度介護保険事業費歳入歳出決算

(歳入)			(歳出)		
款 項 目 節		金額(円)	款 項 目 節		金額(円)
04	介護保険料	8,006,493,733	05	総務費	786,694,364
05	介護保険料	8,006,493,733	05	総務管理費	786,694,364
05	第1号被保険者保険料	8,006,493,733	05	一般管理費	497,970,345
01	現年度分	7,974,943,931	01	報酬	103,317,316
02	滞納繰越分	31,549,802	02	給料	129,177,624
35	使用料及び手数料	890,720	03	職員手当等	98,745,726
10	手数料	890,720	04	共済費	65,679,525
05	手数料	890,720	0	災害補償費	35,900
01	督促手数料	890,720	07	賃金	24,344,285
40	国庫支出金	8,767,490,421	08	報償費	502,800
05	国庫負担金	6,682,635,937	09	旅費	2,248,319
10	介護給付費負担金	6,682,635,937	11	需用費	7,729,646
01	現年度分	6,682,635,937	12	役務費	6,589,801
02	過年度分	0	13	委託料	56,105,783
10	国庫補助金	2,084,854,484	14	使用料	3,493,620
10	調整交付金	1,888,171,000	10	連合会負担金	2,245,446
01	現年度分	1,888,171,000	19	負担金、補助及び交付金	2,245,446
25	地域支援事業交付金	187,683,484	15	賦課徴収費	27,162,124
01	現年度分	183,373,755	09	旅費	660
02	過年度分	4,309,729	11	需用費	6,376,861
30	介護保険事業費補助金	9,000,000	12	役務費	17,696,655
41	支払基金交付金	9,857,571,000	13	委託料	2,430,596
05	支払基金交付金	9,857,571,000	19	負担金、補助及び交付金	657,352
05	介護給付費交付金	9,854,179,000	20	介護認定費	259,316,449
01	現年度分	9,854,179,000	01	報酬	37,821,000
02	過年度分	0	08	報償費	10,000
10	地域支援事業交付金	3,392,000	09	旅費	51,470
01	現年度分	3,392,000	11	需用費	4,065,491
02	過年度分	0	12	役務費	129,166,966
45	県支出金	5,061,656,000	13	委託料	81,364,762
05	県負担金	4,960,802,000	14	使用料	6,836,760
05	介護給付費負担金	4,960,802,000	10	保険給付費	35,043,378,473
01	現年度分	4,960,802,000	05	介護サービス等諸費	34,165,975,428
02	過年度分	0	05	介護サービス等給付費	34,132,669,758
10	県補助金	100,854,000	19	負担金、補助及び交付金	34,132,669,758
05	地域支援事業交付金	100,854,000	10	審査支払手数料	33,305,670
01	現年度分	100,854,000	13	委託料	33,305,670
02	過年度分	0	10	高額介護サービス費	877,403,045
50	財産収入	837,308	05	高額介護サービス費	877,403,045
05	財産運用収入	837,308	19	負担金、補助及び交付金	877,403,045
10	利子及び配当金	837,308	15	財政安定化基金拠出金	0
02	介護給付費準備基金運用収入	837,308	05	財政安定化基金拠出金	0
03	介護従事者処遇改善臨時特例基金運用収入	0	19	負担金、補助及び交付金	0
60	繰入金	5,364,315,814	17	地域支援事業費	495,079,847
05	他会計繰入金	5,364,315,814	05	地域支援事業費	495,079,847
01	介護給付費繰入金	4,378,446,203	05	介護予防事業費	10,852,395
02	職員給与等繰入金	775,331,221	08	報償費	220,400
03	地域支援介護予防事業費繰入金	1,354,614	09	旅費	17,420
04	地域支援包括的支援事業費等繰入金	94,311,733	11	需用費	3,981,323
05	低所得者保険料軽減繰入金	114,872,043	12	役務費	0
10	基金繰入金	0	13	委託料	5,960,786
05	介護給付費準備基金繰入金	0	14	使用料	35,266
01	介護給付費準備基金繰入金	0	18	備品購入費	637,200
65	繰越金	583,248,838	19	負担金、補助及び交付金	0
05	繰越金	583,248,838	10	包括的支援等事業費	484,227,452
05	繰越金	583,248,838	01	報酬	537,600
01	繰越金	583,248,838	08	報償費	6,682,000
70	諸収入	10,686,323	09	旅費	14,420
05	延滞金、及び過料	305,700	11	需用費	1,936,627
05	第1号被保険者延滞金	305,700	12	役務費	1,039,105
01	第1号被保険者延滞金	305,700	13	委託料	453,037,522
30	雑入	10,380,623	14	使用料	1,525,020
05	滞納処分費	0	19	負担金、補助及び交付金	196,000
01	滞納処分費	0	20	扶助費	19,259,158
10	第三者納付金	6,210,673	25	基金積立金	342,029,308
01	第三者納付金	6,210,673	05	基金積立金	342,029,308
15	返納金	2,413,606	05	介護給付費準備基金積立金	342,029,308
01	返納金	2,413,606	25	積立金	342,029,308
20	雑入	1,756,344	60	諸支出金	273,585,892
01	その他の雑入	1,756,344	10	諸費	273,585,892
	合 計	37,653,190,157	10	第1号被保険者償還金及び還付加算金	273,585,892
			23	償還金	273,585,892
			65	予備費	0
			05	予備費	0
			05	予備費	0
			29	予備費	0
			合 計	36,940,767,884	



## 平成 29 年度介護保険事業費歳入歳出当初予算

(歳入)		金額(円)	(歳出)		金額(円)
款 項 目 節			款 項 目 節		
04	介護保険料	8,249,870,000	05	総務費	878,482,000
05	介護保険料	8,249,870,000	05	総務管理費	878,482,000
05	第1号被保険者保険料	8,249,870,000	05	一般管理費	557,780,000
01	現年度分	8,218,777,000	01	報酬	149,311,000
02	滞納繰越分	31,093,000	02	給料	138,275,000
35	使用料及び手数料	1,000	03	職員手当等	94,838,000
10	手数料	1,000	04	共済費	77,323,000
05	手数料	1,000	07	賃金	27,276,000
01	督促手数料	1,000	08	報償費	120,000
40	国庫支出金	9,483,908,000	09	旅費	3,895,000
05	国庫負担金	6,972,396,000	11	需用費	10,036,000
10	介護給付費負担金	6,972,396,000	12	役務費	9,368,000
01	現年度分	6,972,395,000	13	委託料	45,860,000
02	過年度分	1,000	14	使用料	1,478,000
10	国庫補助金	2,511,512,000	10	連合会負担金	2,335,000
10	調整交付金	1,983,771,000	19	負担金、補助及び交付金	2,335,000
01	現年度分	1,983,771,000	15	賦課徴収費	32,870,000
25	地域支援事業交付金	508,241,000	09	旅費	2,000
01	現年度分	461,991,000	11	需用費	7,098,000
02	過年度分	46,250,000	12	役務費	22,410,000
30	介護保険事業補助金	19,500,000	13	委託料	2,676,000
介護保険事業補助金	19,500,000	19	負担金、補助及び交付金	684,000	
41	支払基金交付金	10,820,847,000	20	介護認定費	285,497,000
05	支払基金交付金	10,820,847,000	01	報酬	44,806,000
05	介護給付費交付金	10,488,571,000	08	報償費	113,000
01	現年度分	10,488,570,000	09	旅費	152,000
02	過年度分	1,000	11	需用費	5,357,000
10	地域支援事業交付金	332,276,000	12	役務費	142,468,000
01	現年度分	332,275,000	13	委託料	85,649,000
02	過年度分	1,000	14	使用料	6,952,000
45	県支出金	5,462,502,000	10	保険給付費	37,459,183,000
05	県負担金	5,201,838,000	05	介護サービス等諸費	36,171,627,000
05	介護給付費負担金	5,201,838,000	05	介護サービス等給付費	36,131,293,000
01	現年度分	5,201,837,000	19	負担金、補助及び交付金	36,131,293,000
02	過年度分	1,000	10	審査支払手数料	40,334,000
10	県補助金	260,664,000	13	委託料	40,334,000
05	地域支援事業交付金	260,664,000	10	高額介護サービス費	1,287,556,000
01	現年度分	260,663,000	05	高額介護サービス費	1,287,556,000
02	過年度分	1,000	19	負担金、補助及び交付金	1,287,556,000
50	財産収入	4,748,000	17	地域支援事業費	1,763,241,000
05	財産運用収入	4,748,000	05	地域支援事業費	1,763,241,000
10	利子及び配当金	4,748,000	05	介護予防事業費	1,186,698,000
02	介護給付費準備基金運用収入	4,748,000	08	報償費	357,000
60	繰入金	6,097,071,000	09	旅費	27,000
05	他会計繰入金	5,918,884,000	11	需用費	5,098,000
05	他会計繰入金	5,918,884,000	12	役務費	48,000
01	介護給付費繰入金	4,682,397,000	13	委託料	8,385,000
02	職員給与等繰入金	859,286,000	14	使用料	75,000
03	地域支援介護予防事業費繰入金	148,337,000	18	備品購入費	33,000
04	地域支援包括的支援事業費等繰入金	112,326,000	19	負担金、補助及び交付金	1,172,675,000
05	低所得者保険料軽減費等繰入金	116,538,000	10	包括的支援等事業費	576,543,000
10	基金繰入金	178,187,000	01	報酬	2,603,000
05	介護給付費準備基金繰入金	178,187,000	08	報償費	8,912,000
01	介護給付費準備基金繰入金	178,187,000	09	旅費	239,000
65	繰越金	1,000	11	需用費	8,006,000
05	繰越金	1,000	12	役務費	2,052,000
05	繰越金	1,000	13	委託料	513,934,000
01	繰越金	1,000	14	使用料	9,340,000
70	諸収入	1,209,000	19	負担金、補助及び交付金	364,000
05	延滞金、及び過料	1,000	21	扶助費	31,093,000
05	第1号被保険者延滞金	1,000	25	基金積立金	4,748,000
01	第1号被保険者延滞金	1,000	05	基金積立金	4,748,000
30	雑入	1,208,000	05	介護給付費準備基金積立金	4,748,000
05	滞納処分費	1,000	25	積立金	4,748,000
01	滞納処分費	1,000	60	諸支出金	13,503,000
10	第三者納付金	1,000	10	諸費	13,503,000
01	第三者納付金	1,000	10	第1号被保険者償還金及び還付加算金	13,503,000
15	返納金	1,000	23	償還金	13,503,000
01	返納金	1,000	65	予備費	1,000,000
20	雑入	1,205,000	05	予備費	1,000,000
10	広告事業収入	80,000	05	予備費	1,000,000
01	その他の雑入	1,125,000	29	予備費	1,000,000
合 計		40,120,157,000	合 計		40,120,157,000

### (3) 平成 30 年度から平成 32 年度の介護保険財政

#### ①事業運営期間の事業費用見込み額

介護給付・予防給付サービス並びに地域支援事業の見込み量や、要介護認定者数の推計などをもとに、保険料算定の基礎となる事業運営期間（3 年間）の介護保険事業費及び保険料収納必要額を次のように見込みました。

		3か年の総額
居宅サービス給付費	* 1	63,744 百万円
地域密着型サービス給付費	* 2	15,992 百万円
施設サービス給付費	* 3	31,649 百万円
費用負担の見直しに伴う財政影響額	* 4	1,340 百万円
居宅介護支援・介護予防支援事業費		7,657 百万円
その他の費用	* 5	3,858 百万円
地域支援事業費	* 6	8,220 百万円
介護保険事業費総額		132,460 百万円
保険料収納必要額	* 7	27,113 百万円

- \* 1 「居宅サービス給付費」に含む費用  
居宅介護サービス（12 種類）、居宅介護予防サービス（10 種類）、住宅改修にかかる費用
- \* 2 「地域密着型サービス給付費」に含む費用  
地域密着型介護サービス（8 種類）（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む）、地域密着型介護予防サービス（3 種類）にかかる費用
- \* 3 「施設サービス給付費」に含む費用  
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設（療養病床等）、特定入所者介護サービス費等給付にかかる費用
- \* 4 「費用負担の見直しに伴う財政影響額」に含む費用  
一定以上所得者の利用者負担の見直しや消費税増税等により、介護保険財政に与える影響額
- \* 5 「その他の費用」に含む費用  
兵庫県国民健康保険団体連合会への審査支払手数料、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費にかかる費用
- \* 6 「地域支援事業費」に含む費用  
介護予防・日常生活支援総合事業にかかる費用、包括的支援事業にかかる地域包括支援センターに要する経費及び任意事業として実施する事業にかかる費用
- \* 7 「保険料収納必要額」は、3 か年の総経費から、国（財政調整交付金を含む。）・県・市、第 2 号被保険者が負担すべき額及び介護給付費準備基金取崩額、財政安定化基金取崩による交付額を差し引いた額

(注) 平成 30 年度から平成 32 年度については、財政安定化基金への拠出はありません。

## ②所得段階保険料

### ア 第1号被保険者数の所得段階別推計

平成30年度以降の保険料所得段階は、次のとおり設定します。

第6期においては、国が所得段階の第6段階と第7段階を区分する合計所得金額を従前の125万円から120万円に変更しています。この変更により保険料額が大幅に上昇する人が生じることから、第7段階を細分化し、保険料の急激な増を緩和する措置を講じていました。

第7期においては、第6期の計画期間に限定した取扱であった第7段階と第8段階を当初の予定通り統合するとともに、負担能力に応じた所得段階とするため、新たに合計所得金額が1,200万円以上の所得段階を設定します。

所得段階及び保険料

段階	対象者	【第7期】 30～32年度の保険料等		段階	【第6期】 27～29年度の保険料等	
		保険料率	月額		保険料率	月額
第1段階	①生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者 ②世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 ③世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額と公的年金等の収入金額の合計が80万円以下の人	0.500	3,206円	第1段階	0.500	2,961円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額と公的年金等の収入金額の合計が80万円超120万円以下の人	0.685	4,392円	第2段階	0.685	4,057円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額と公的年金等の収入金額の合計が120万円を超える人	0.750	4,809円	第3段階	0.750	4,442円
第4段階	本人が市民税非課税で世帯員に課税者がいる場合で、本人の合計所得金額と公的年金等の収入金額の合計が80万円以下の人	0.900	5,771円	第4段階	0.900	5,330円
第5段階	本人が市民税非課税で世帯員に課税者がいる場合で、本人の合計所得金額と公的年金等の収入金額の合計が80万円を超える人	1.000	6,412円	第5段階	1.000	5,922円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	1.200	7,694円	第6段階	1.200	7,106円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.300	8,336円	第7段階	1.250	7,403円
				第8段階	1.300	7,699円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.500	9,618円	第9段階	1.500	8,883円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	1.700	10,900円	第10段階	1.700	10,067円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1.825	11,702円	第11段階	1.825	10,808円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	1.950	12,503円	第12段階	1.950	11,548円
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が800万円以上1000万円未満の人	2.075	13,305円	第13段階	2.075	12,288円
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1000万円以上1200万円未満の人	2.200	14,106円	第14段階	2.200	13,028円
第14段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1200万円以上の人	2.325	14,908円			

(注) 保険料月額は、年額を12か月で割った額(円未満四捨五入)で、目安です。

なお、費用負担の公平化に伴う「低所得者の第1号保険料の軽減強化」については、第1段階において第6期計画と同様に実施します。これに伴う第1段階の第1号保険料は次のとおりです。

	軽減前		軽減後	
	保険料率	保険料月額	平成30～32年度	
			保険料率	保険料月額
第1段階	0.5	3,206円	0.45	2,885円

平成30年度から平成32年度（第7期計画期間）における第1号被保険者の所得段階別人数の状況は、次のとおりです。

#### 所得段階別第1号被保険者推計

（単位：人）

段階	30年度	31年度	32年度
第1段階	33,347	33,359	33,346
第2段階	11,567	11,572	11,567
第3段階	11,333	11,338	11,333
第4段階	15,043	15,048	15,043
第5段階	12,403	12,407	12,402
第6段階	14,726	14,732	14,726
第7段階	15,594	15,599	15,593
第8段階	6,870	6,873	6,870
第9段階	2,592	2,593	2,592
第10段階	1,800	1,800	1,800
第11段階	703	703	703
第12段階	400	400	399
第13段階	233	233	233
第14段階	922	922	922
合計	127,533	127,579	127,529

## イ 保険料基準額（年額）の算出方法

$$\frac{\text{保険料収納必要額（3か年の総額）}}{\text{保険者数（3か年の総数）}} \div \text{予定保険料収納率（98\%）} \div \text{補正後の第1号被}$$

第1号被保険者総数の見込み数を、基準額を納める第1号被保険者数に換算した数

\* 補正後の第1号被保険者数の積算

段階	30～32年度の 推計人数		保険料率	補正後の 被保険者	計
第1段階	100,052	×	0.500	50,026	359,542
第2段階	34,706		0.685	23,774	
第3段階	34,004		0.750	25,503	
第4段階	45,134		0.900	40,620	
第5段階	37,212		1.000	37,212	
第6段階	44,184		1.200	53,021	
第7段階	46,786		1.300	60,822	
第8段階	20,613		1.500	30,919	
第9段階	7,777		1.700	13,221	
第10段階	5,400		1.825	9,855	
第11段階	2,109		1.950	4,112	
第12段階	1,199		2.075	2,488	
第13段階	699		2.200	1,538	
第14段階	2,766		2.325	6,431	

